（別紙３）

白河市ひと・まち・みらい創造ステーション「しらふる」スマートロック整備業務委託
プロポーザル審査基準

□ 一次審査（書類審査）

評価項目	評価事項		評価点配分
提案者の概要と実績	①	業務を確実に実施するための十分な体制が確保されているか。	10
	②	類似業務の実施実績から、受託能力があり、その知識・ノウハウ・経験等を当事業に十分生かせることが期待できるか。	10
	③	業務に対する理解度が高く、着眼点、分析力、提案力が優れているか。	10
合計			30

□ 共通

評価項目	評価事項		評価点配分	
			一次	二次
企画提案内容	①	業務の目的を理解し、目的達成のための方針や実施内容が具体的に提案されているか。	10	10
	②	業務内容や工程等が具体的に示され、実施可能なスケジュールとなっているか。	10	10
	③	スマートロック本体及び管理システムの概要や構成、機能等が具体的に示されているか。	15	15
	④	利用者の利便性向上や施設管理者の業務効率化に資する提案となっているか。	15	15
	⑤	施設予約システムとスマートロックとの連携は十分か。	10	10
事業費積算	⑥	合理的で費用対効果の高い内容となっているか。（ランニングコストを含む）	10	10
合計			70	70

□ 二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

評価項目	評価事項		評価点配分
プレゼンテーション・ヒアリングの内容 質疑応答の内容	①	業務に対する意欲が感じられるか。	10
	②	わかりやすい説明がなされているか。	10
	③	委員の質問に的確に応答することができているか。	5
	④	業務を遂行する適切なコミュニケーション能力を有しているか。	5
合計			30

※ 評価点配分の「一次」は、書類審査により配点する。
※ 評価点配分の「二次」は、プレゼンテーション・ヒアリングの結果を踏まえた配点とする。